

一般社団法人 全国食糧保管協会 御中

倉庫業のリスクと保険事故対応アドバイス 【火災保険】・【賠償責任保険】



SOMPO ホールディングス

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

営業開発部第三課 主任 古山 敦子
営業開発部第三課 井村 友美

目次

1. 倉庫業を取り巻くリスクの全体像

- (1) リスクマップ
- (2) リスクへの備え方

2. 倉庫業を取り巻く火災リスク

- (1) 倉庫業の火災統計
- (2) 【火災保険】 事故対応の流れ
- (3) 実例から学ぶ事故対応のポイント
- (4) 保険の掛け方のポイント
- (5) リカバリープロの活用

3. 倉庫業を取り巻く賠償リスク

- (1) 【賠償責任保険】 受託賠償リスク・施設賠償リスク
- (2) 【賠償責任保険】 事故対応の流れ（対物事故）
- (3) 【賠償責任保険】 事故対応の流れ（対人事故）
- (4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

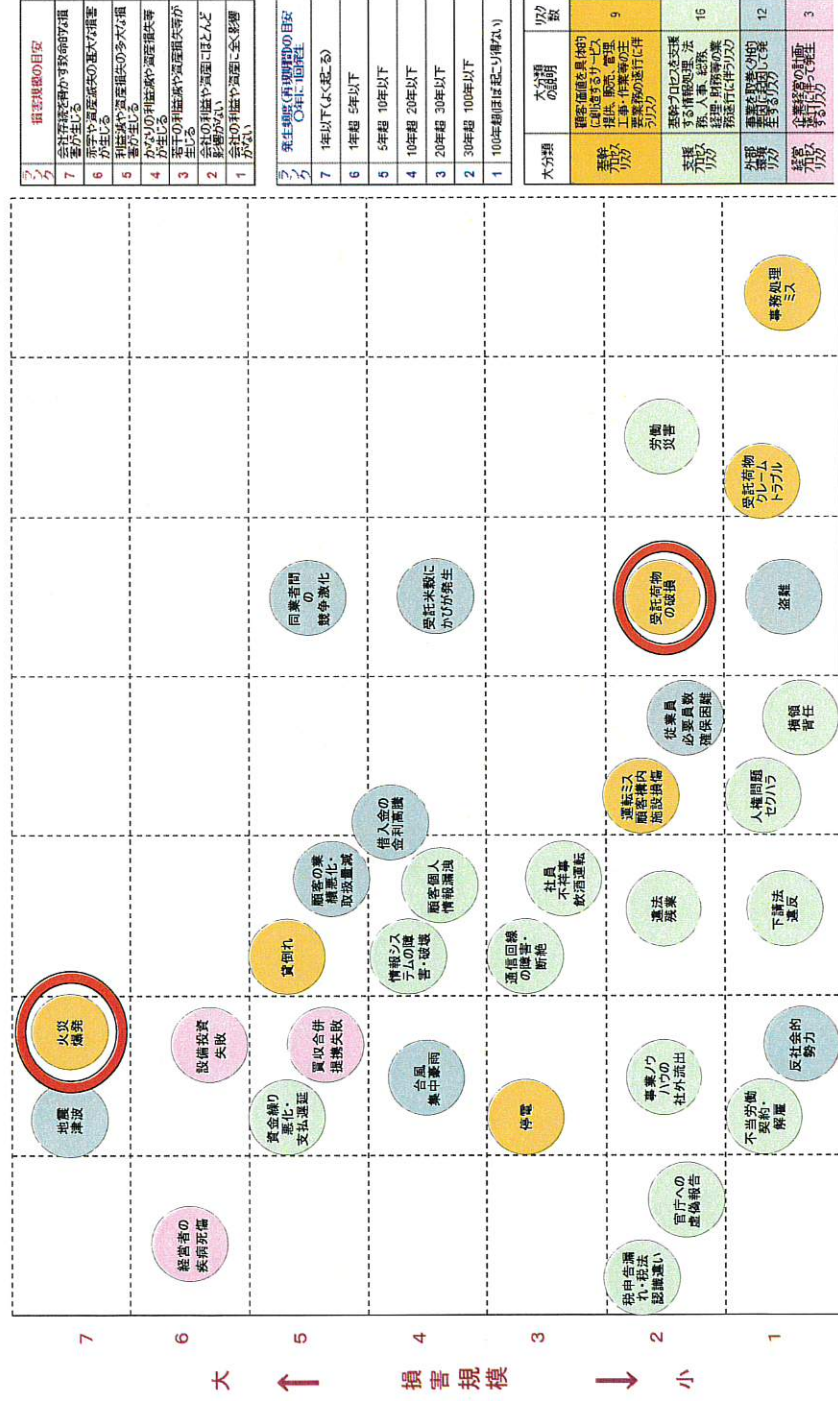
（参考）各リスクに対応する保険商品の紹介

1. 倉庫業を取り巻くリスクの全体像

(1) 倉庫業を取り巻くリスクの全体像 ～リスクマップ～

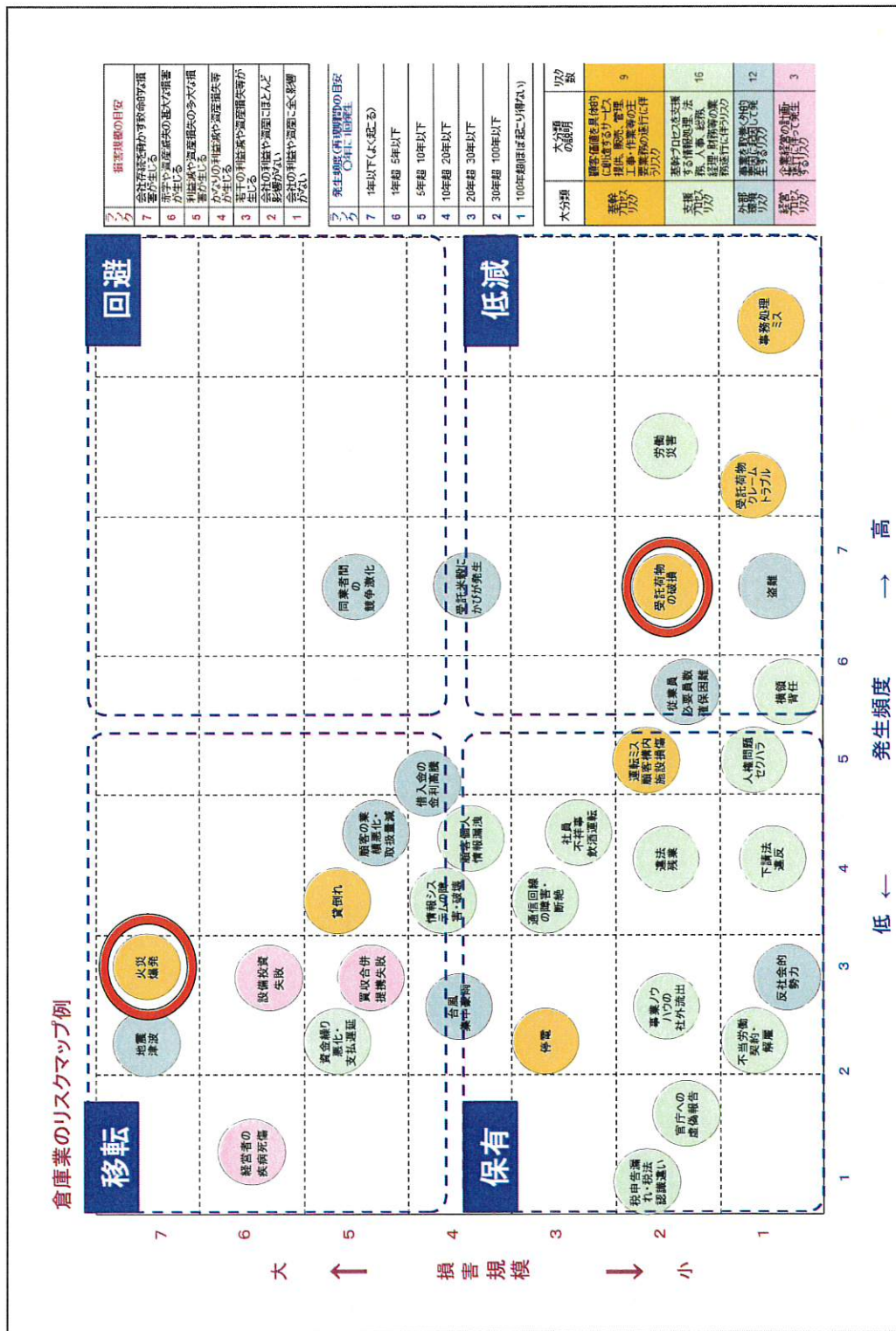
http://www.sjnk-rm.co.jp/service/rm_system/web_rskmap.html

倉庫業のリスクマップ例



(2) 倉庫業を取り巻くリスクの全体像
～リスクへの備え方～

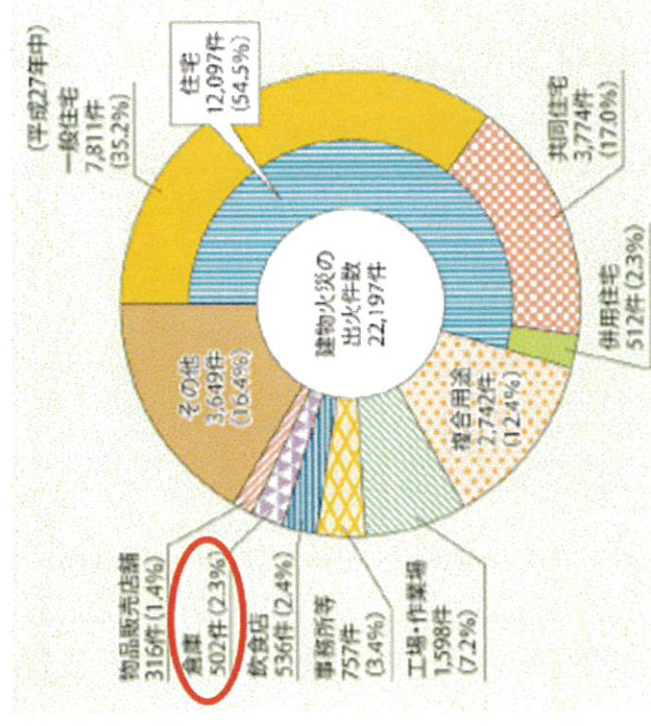
http://www.sjnk-rm.co.jp/service/rm_system/web_rskmap.html



2. 倉庫業を取り巻く火災リスク

(1) 倉庫物件の火災統計

区分	平成17年	平成26年	平成27年
出火件数(件)	57,460	43,741	39,111
建物火災(件)	33,049	23,641	22,197
車両火災(件)	6,630	4,467	4,188
死者(人)	2,195	1,678	1,563
負傷者(人)	8,850	6,560	6,309
損害額(百万円)	130,099	85,319	82,520
建物火災(百万円)	122,375	77,656	75,754
車両火災(百万円)	3,628	2,625	2,165

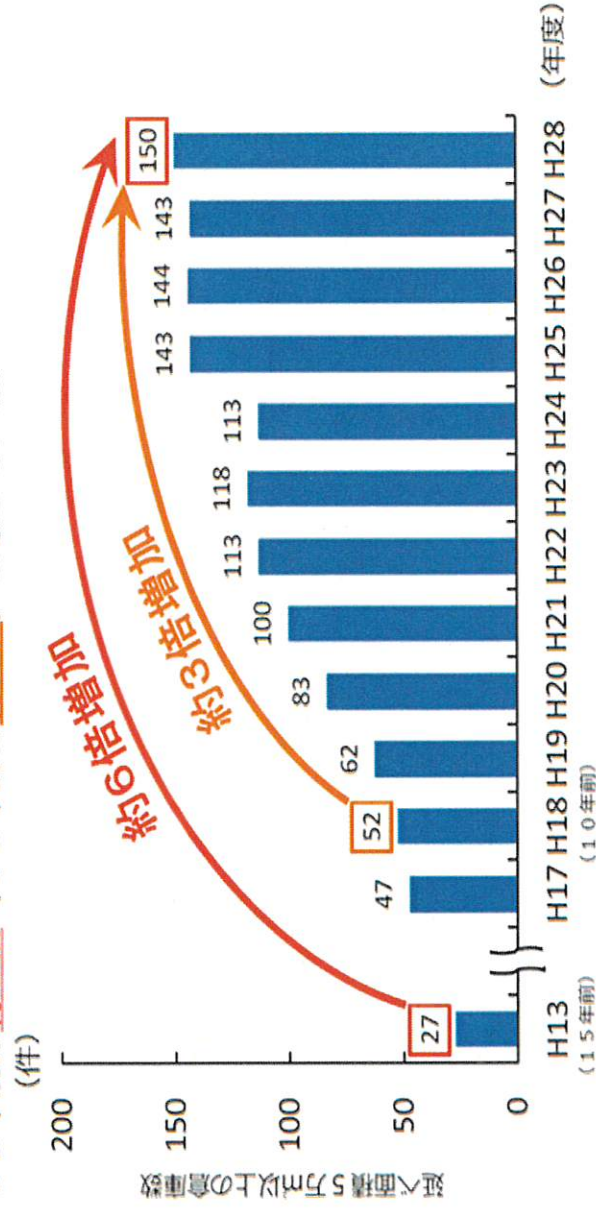


出典：平成28年度版 消防白書

(1) 倉庫物件の火災統計

大規模、大空間倉庫の増加→価額の集積による損害
ポテンシャルの増大

- ・ 延べ面積が5万㎡以上の大規模な倉庫は、この10年間で急増。
- ・ 15年前の約6倍（10年前の約3倍）となっている。



出典：消防庁HP

ひとつひとつの倉庫で、火災リスクへの適切な対策が重要！

(2) 【火災保険】 よくある実際の事故例

＜事故例＞

- 倉庫に落雷が落ち、倉庫火災が発生。倉庫建物の一部と、寄託物の一部が燃えてしまった。
- フォークリフト充電場からの漏電で倉庫建物が燃えてしまった。
- 倉庫内に積んであった寄託物（塗料原料）が自然発火し、建物が燃えてしまった。
- 台風による暴風で屋根が破損。建物内の保管物が損傷してしまった。

(2) 【火災保険】 事故対応の流れ 実際に事故が発生した場合の対応

どの様に対応すれば良いのか？
損害額はどうかやって調査、決められるのか？
必要な書類は？
支払われる保険金額は？
保険金の支払いまでどれくらい時間がかかるのか？

(2) 【火災保険】 事故対応の流れ

事故対応・保険金請求で必要な事項

- ・ 消火活動・・・まずは消防に連絡。
- ・ 保険会社への事故報告・・・速報（事故報告書）を連絡。
- ・ 写真撮影・・・全体像、被害状況が確認できるものを可能な限り詳細に撮影。
- ・ 保険金請求書・・・保険金の支払先に関する書類。
保険会社へ提出。
- ・ 修理の見積書・・・業者の方から修理の見積書。
明細がわかるものを保険会社へ提出。

<保険金請求で必要な書類（抜粋）>

事故報告書、保険金請求書、写真、修理の見積書等々

（２）【火災保険】事故対応の流れ お支払する保険金の認定方法

事故報告書を保険会社へ提出。

→被害規模が大きい場合

鑑定人が実際現場まで訪問して、被害額を算定。

被害状況によって、支払いまでかかる期間は様々。

→被害規模が小さい場合、事故報告書とは別途、被害状況がわかる写真と修理の見積書、請求書を提出。
見積金額と被害状況を審査

⇒契約内容と照らし合わせ支払。（早いもので**即日**）

※鑑定人による書面鑑定を行うと時間を要する場合があります。

（**10日～2週間**ほど）

(3) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【事故例】

A倉庫で、倉庫火災が発生。
出火場所は、廃材置き場と特定。
(不要となった段ボール等を保管。)
出火原因は、鎮火後に警察、消防が行った調査の結果、廃材置き場の段ボールへフォークリフトの充電バッテリー等から漏電した可能性が高いと推定。

その後、廃材置き場から隣の部屋で保管されていた寄託物へ引火。寄託物の中に可燃性の高い保管物（例：スプレー缶等）があったことで、延焼。鎮火まで4日を要した。

(3) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント①】法令違反？！

鎮火後の現場調査の中で、延焼の原因となったスプレーク等に含まれる可燃性のある危険物の総量が、消防法で定めた基準の2倍にあたる量が保管されていたことが判明。

消防法違反の疑いにより、A倉庫は警察により家宅搜索を受けることになった。

⇒この場合、火災保険の有無責任判断にあたり、「法令違反」免責に該当し、**保険金支払い対象外**となるか？

(企業総合保険普通約款第5条 (1) ①より)

(3) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント①の有無責における考え方】

結論

⇒免責条項である「法令違反」には該当しない。

考え方

①約款が免責とするのは、火災の原因が法令違反の事実起因し、かつそれと相当因果関係にある場合をさす。

例えば、建築基準法に違反した事実があっても、火災発生原因が別にあれば、法令違反によって生じたものではないため**有責(=保険金支払い対象)**。
法令違反の事実があっても、その事実から相当因果関係の範囲内で出火したものと**無責にならない**。

(3) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント②】 煙の臭いは損害??

A倉庫の火災では、倉庫内に保管されていた保管物が4日間にわたって燃焼し続けたため、倉庫付近一帯は煙が充満。煤の飛散が認められた。

この場合、倉庫の近隣の住民から洗濯物に煙の臭いが見ついたとA倉庫へ相談が入った場合、A倉庫が加入している火災保険で、近隣住民への保険金もお支払可能か？

(3) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント②の有無責における考え方】

結論

⇒A倉庫が加入している火災保険では支払われな
い。「煙損害」「単なる煤の飛散」は失火見舞い
金の支払い対象外。近隣住民の方が各自加入して
いる火災保険の損害保険金での支払いとなる場合
がある。

考え方

企業総合保険の約款上、失火見舞費用の支払要件
は、「火災」により「第三者の所有物」が「滅失。
損傷または汚損」されていることが必要。「煙損
害」「臭気不着の損害」は除外。

※失火見舞費用＝火災・破裂・爆発の事故で第三者の建物等に損
害を与えた場合、1世帯につき20万円お支払。

(3) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント③】 火災＝火災保険。だけじゃない??
A倉庫では、取引先との契約に基づき、A倉庫が借りている物品が保管されていたが、火災で焼失したため、物品を所有する取引先から補償要求が寄せられた。A倉庫では、顧問弁護士事務所にそれらの対応について全般的な相談を行い、多額の弁護士費用を負担した。

こうした状況については、「火災保険」での補償対象になるのか？

(3) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント③の有無責における考え方】

結論

⇒③であげた「取引先からの補償要求」「顧問弁護士への対応相談」等については、「**損害賠償保険**」での有無責判断となる。

考え方

失火責任法の適用を受け、不法行為責任による賠償責任に関しては、重過失に該当しない限り免責賠償が適用される。しかし、取引先に対する損害賠償は、債務不履行責任に該当するため、**有責**。

弁護士費用についても、**有責**。しかし対応できる金額については、上限があるので、要注意。

(4) 保険の掛け方のポイント 支払い限度額設定方式

支払限度額を設定する契約方式とは？

火災保険の中には、支払限度額設定契約という契約形式がある。
支払限度額設定契約とは、1敷地内単位等で、1事故の支払限度額を設定し、
罹災時に支払限度額を限度に保険金を支払う契約方式のことをいう。

(例)

- ・ A・B・Cの3つの区画からできている大型倉庫
- ・ それぞれの区画単位で防火シャッターを設置
- ・ それぞれの区画の予想最大損害額が

A = 10億 B = 5億 C = 2億の場合に、

1事故あたりの支払限度額を17億ではなく、10億と設定すること

A 10億	B 5億	C 2億
----------	---------	---------

17億

上記のような例で、もし火災が起きて防火シャッターが作動せず、
15億円の損害が発生しても10億円までしかお支払がされないケースがあ
る。

注意

適切な支払限度額の設定と、支払限度額を設定した場合は、罹災時にそ
の限度額を超えないような設備の管理と維持を徹底することが非常に重
要。もしそういった管理が難しい場合は、施設全てをカバーする保険金
額にすることがおすすめ。

(5) リカバリープロの活用のおすすめ

一日でも早く倉庫を再稼働するために「リカバリープロ」を活用

リカバリープロ(株)

⇒ 倉庫や工場など、機械等特殊物件等の「修復」に特化した企業。

日本全国どこでも、連絡を受け次第、駆けつけるのが特徴。

- ・火災事故が起きた際に設備が煤で汚れてしまったため。

⇒ 洗浄して早急に使用可能な状態に！（必要に応じて動作確認）

- ・火災事故で倉庫内を管理するパソコンが水濡れによりダメになってしまった。

⇒ データ復旧の後、使用できる状態に！

修理業者へ見積もり依頼をお願いする前に、こうした**倉庫物件の「修復」**に特化した**企業へ応急処置を依頼**することで、倉庫の再稼働が可能になる。

3. 倉庫業を取り巻く賠償リスク

(1) 【賠償責任保険】 受託賠償リスク

寄託物の補償

営業倉庫内で保管中の寄託物に損害が発生し、寄託者に対する法律上の賠償責任を補償。

(対物賠償)

<例>

- 保管中の寄託物が盗難にあったしまった。
- 倉庫内に積んであった寄託物が荷崩れを起こし、損傷させた。
- フォークリフトでの荷下し中に落下破損させてしまった。
- 消費期限の近い品から順次出庫するように指示されていたが誤って新しい品から出庫してしまい、古い品が消費期限切になってしまった。

(1) 【賠償責任保険】 施設賠償リスク

倉庫建物・設備・倉庫作業を原因とする第三者への補償

所有使用管理している倉庫建物設備や倉庫作業を原因とした第三者の身体・財物への法律上の賠償責任を補償。（対物・対人賠償）

＜例＞

- 倉庫の看板が落下し隣家の外壁を破損させた。
- 倉庫作業中に第三者（取引先の社員等）に怪我をさせてしまった。

（２）【賠償責任保険】 事故が発生した場合の対応《対物事故》

＜事故例＞

フォークリフト作業中に操作を誤って寄託物（食品や飲料）を落下破損させてしまった。段ボールがつぶれて内容物が飛散している物や段ボールの端が凹んだだけの物がある。・・・**最も多い事故例**

どの様に対応すれば良いのか？

相手方との交渉方法は？

必要な書類は？

支払われる保険金額は？

(2) 【賠償責任保険】事故対応・保険金 請求で必要な事項《対物事故》

- ・ 寄託者への報告・・・被害品と良品の仕分け。
- ・ 保険会社への事故報告・・・速報（事故報告書）を連絡。
- ・ 写真撮影・・・全体像、被害状況が確認できるものを
出来るだけ詳細に撮影。
- ・ 寄託者からの賠償請求・・・請求（見積）が来たら直ぐ保険会社にも共有。
- ・ 保険金請求書・・・保険金の支払先に関する書類。保険会社へ提出。

＊相手方との交渉は倉庫業者様が窓口となって進める必要がある。示談代行が法律上禁止されているため、保険会社が相手方と直接交渉することはできない。

＜保険金請求で必要な書類（抜粋）>

詳細な事故報告書（社内の報告書でも可）、写真、寄託者からの賠償請求書、寄託契約書、入出庫伝票、等々

(2) 【賠償責任保険】 お支払する保険金の認定方法 《対物事故》

■全損の場合 ⇒ 時価（事故が生じた時に、もし事故が発生していなければ有したであろう価格）が限度額。

■分損の場合 ⇒ 修理費と時価のどちらか低い方

＊基本的には、相手方からの賠償請求書と写真を見て査定し、賠償額を認定。必要に応じて、専門の損害鑑定人から相手方や修理業者に電話（面談）で確認したり、現場を調査確認して査定。

(3) 【賠償責任保険】 事故が発生した場合の対応 《対人事故》

＜事例＞

倉庫の看板の取付に不備があり、落下した看板が通行人に当たり通行人が怪我をした。

どの様に対応すれば良いのか？

相手方との交渉方法は？

必要な書類は？

支払われる保険金額は？

(3) 【賠償責任保険】事故対応・保険金 請求で必要な事項《対人事故》

- ・ 被害者対応・・・先ずは治療を最優先。
- ・ 保険会社への事故報告・・・速報（事故報告書）をFAX。
- ・ 事故状況確認・・・事故状況詳細を出来るだけ記録する。
必要に応じて警察対応。
- ・ 被害者からの賠償請求・・・治療費等の請求が来たら直ぐに

保険会社にも共有。

＊相手方との交渉は倉庫業者様が窓口となって進める必要がある。示談代行が法律上禁止されているため、保険会社が相手方と直接交渉することは出来ない。

＊相手方が弁護士に委任したり、訴訟提起された場合にはこちらでも弁護士委任して対応。

＜保険金請求で必要な書類（抜粋）>

詳細な事故報告書（社内の報告書でも可）、治療費等領収、
診断書、休業証明書等々

(3) 【賠償責任保険】お支払する保険金の認定方法《対人事故》

【賠償金の内訳】主なもの

- 治療費
- 通院交通費
- 入院に対する慰謝料
- 看護料・入院諸雑費
- 休業損害
- （後遺障害がある場合）後遺障害慰謝料、逸失利益
- （死亡の場合）葬儀費、遺族への慰謝料、逸失利益

＊治療費領収書、診療報酬明細、診断書、交通費領収書、休業損害証明書、後遺障害証明書、等々を相手方から入手し査定・損算出。

＊事故状況によって**過失相殺**が発生する可能性あり。

(4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【事故例①】

C倉庫で、荷主D社から預かっている寄託物（段ボールに入った電子部品）を出荷するために、フォークリフトで運んでいる最中に落としてしまった。

(4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント①】見た目だけで分らない…全損？分損？

事故例①で落としてしまった段ボールに入っていたものが、電子部品だったため、段ボールを開封して目検で確認する限りでは、損傷していないように見える。本当に損傷していないかは、動作確認をひとつひとつ行う必要がある。

この場合、保険金の支払いは、すべての部品で動作確認を行い、損傷が認められた部品のみになるのか？

(4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント①の有無責における考え方】

結論

⇒ケースバイケースで全損か分損か判断する。

考え方

電子部品などの精密機械は見た目だけでは、壊れてしまったのか判断できないものについては、ひとつひとつの動作確認が必要となり、時間・手間・費用がかかってしまうことが想定される。【検査・検品費用】と【全損】のどちらのほうか安く済むかを確認したうえで、ケースバイケースでの対応となる。保険金支払い担当者から、どちらの方が良いかアドバイスするケースもあり。

(4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント②】損害額の具体的な算定の仕方

事故例①の荷主D社と、電子部品を預かる際に結んだ寄託契約書で、寄託価格を1個100円と定め、10,000個預かっていた。

事故時の時価は1個80円。部品の検品費用に20万円がかかる場合、保険金はどのように算定され、お支払となるのか？

(4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント②の有無責における考え方】

結論

⇒被害品の時価額を限度に支払いとなる。

(法律で賠償責任は、時価額が限度と定められているため)

今回のケースで検品の結果、

全損と認められた部品が5000個の場合

80円×5000個＝400,000円 400,000+200,000＝600,000円でのお支払。

全損と認められた部品が8000個の場合

80円×8000個＝640,000円 640,000+200,000＝840,000円

⇒全損の被害額80円×10,000個＝800,000円でのお支払。

寄託価格が時価額より安い場合は、**寄託価格での支払い。**

もし、検品の結果、損傷がなく、検品費用のみを負担した場合は財物損害がないため、**検品費用も担保されない。**

(4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【事例②】

○倉庫で8月に1か月間保管、その後出荷したチューブ状の食品について、出荷先で品質劣化していることが判明した。倉庫に入庫した際は、品質に問題なかったが、倉庫保管中、出荷先保管中のどのタイミングで品質劣化したのかは特定できなかった。

(4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント③】 過失相殺はどうかというときに発生するの
か？

事故例②で商品の品質劣化の原因を調査したところ、猛暑の中、Cの倉庫と出荷先で、ともに温度管理をせずに保管したことが原因だということが判明。

荷主であるメーカーから温度管理について具体的な指示はなかった。この場合、保険金の支払い対象となるのか？

(4) 実例から学ぶ事故対応のポイント

【ポイント③の有無責における考え方】

結論

⇒荷主（メーカー）と倉庫業者、出荷先の責任割合に応じて保険金を支払う。（＝過失相殺）

事例②のように荷主から管理の方法について具体的に指示がなかったことが原因など、寄託物が損傷した原因が倉庫業者だけではない場合は、責任の割合を分担することになる。

また品質が劣化してしまっても、加工品や工業品として使用可能な場合は、売却対応を行う。（売上は損害賠償金からマイナスとなる。）

被害品を倉庫業者が廃棄する場合、**廃棄費用は保険では出ないため、できる限り売却できるようにアドバイスも**行う。

參考資料

各リスクに備える損害保険の紹介

リスク	事故例	対応する保険商品例
火災/爆発	倉庫で失火による火災が発生し、①建物、②什器・備品が全焼した。	企業総合補償保険
		普通火災保険（倉庫物件用）
		企業総合補償保険 （休業損失補償特約付帯または費用・利益補償条項付帯）
	倉庫で失火による火災が発生し、④従業員が死傷した。	労働災害総合保険
		業務災害補償プラン
	倉庫で失火による火災が発生し、⑤預かった荷物が焼損した。	賠償責任保険（受託者特約）
台風 集中豪雨	日本倉庫協会総合賠償責任保険	
	台風時の洪水で本社や倉庫が浸水・水没し、①各種設備や什器・備品が汚損した。	企業総合補償保険
	台風時の洪水で本社や倉庫が浸水・水没し、②休業することとなり、売上高が減少した。	企業総合補償保険 （休業損失補償特約付帯または費用・利益補償条項付帯）

各リスクに備える損害保険の紹介

リスク	事故例	対応する保険商品例
地震 津波 噴火	地震で本社や倉庫が被害を受け、①建屋・設備・仕器備品が損傷した。	企業総合補償保険
	地震で本社や倉庫が被害を受け、②社員が死傷した。	ビジネスマスター・プラス (事業活動総合保険) 「傷害プラン」
		労働災害総合保険
		業務災害補償プラン
運送中 交通事故	入出庫に伴うに交通事故を起こしたため、①荷主より預かった配送中の製品が損傷した。	L-P a c k (物流業者包括賠償責任保険)
		日本倉庫協会総合賠償責任保険
	運送中に交通事故を起こしたため、②運転手が死亡した。	労働災害総合保険
		業務災害補償プラン
		自動車保険

各リスクに備える損害保険の紹介

リスク	事故例	対応する保険商品例
受託物の破損	出荷中の作業が不適切であったため、荷主より預かった製品を破損させた。	L-P a c k (物流業者包括賠償責任保険)
		日本倉庫協会総合賠償責任保険
受託米のかび損害	倉庫保管中の受託米穀にかびが発生し、法律上の損害賠償責任をおった。	日本倉庫協会かび保険制度
盗難・強盗	倉庫に強盗が押し入り、①受託物が奪われた。	企業総合補償保険
		動産総合保険 (現金総合、特定動産)
	倉庫に強盗が押し入り、居合わせた②社員が死傷した。	ビジネスマスター・プラス (事業活動総合保険) 「傷害プラン」
		労働災害総合保険
		業務災害補償プラン

各リスクに備える損害保険の紹介

リスク	事故例	対応する保険商品例
ネットワーク被害	在庫管理用ネットワークが攻撃を受けウィルスに感染し、取引先の情報を漏えいさせてしまい、賠償請求を受けた。 在庫管理用のネットワークが攻撃を受けダウンした。 依頼主への運搬ができず、経済損失が発生し賠償請求を受けた。 在庫管理用のネットワークが攻撃を受けダウンした。自社のデータも壊れデータを復旧する費用がかかり、その間、自社も休業せざるを得なり、売上高が減少した。	サイバー保険
意匠権・商標権の侵害	自社製品で使用したロゴが他社の商標権を侵害したとして訴訟を提起され弁護士費用などが必要となった。	IP Lite (国内知財訴訟費用保険)
セクハラ人権問題	上司から部下に対するセクハラで会社が訴えられた。	業務災害補償プラン
貸倒れ	取引先企業が倒産したため、運送終了後に支払われる予定の代金が焦げ付き、回収不能となった。	取引信用保険
横領背任	社員が取引や会計処理を改ざんし、売上の一部を横領していたことが発覚した。	社内安全（身元信用保険）
設備投資失敗	ある役員の経営決定により、施設を増設したが遊休資産となってしまった。 この経営決定が会社に損失を与えたとして株主代表訴訟が発生した。	D & O 保険 (会社役員賠償責任保険)